

議案第 21 号 平成 23 年度大分県国民健康保険団体連合会理事長専決事項の委任について、次のとおり定める。

平成 23 年度本会一般会計及び特別会計について、会員に新たに負担義務を生じない急施を要する場合の予算補正並びに規約、規則及び規程の改正については、理事長において専決することができる。

ただし、専決処分の事項は、次期総会又は理事会において報告しなければならない。